

平成26年度事業報告

一般社団法人 山梨県トラック協会

I 一般概況

昨年12月の「アベノミクス」の是非を争点とした衆議院議員選挙では、自由民主党を中心とした与党が圧勝し、引き続き経済最優先政策が発表された。日本経済もアベノミクスと円安傾向に支えられ、一部大手企業を中心に高景気が伝えられた。しかし、中小企業には景気回復の恩恵は届いておらず、東日本大震災後の電気料金の値上げ、輸入原材料の高騰等苦しい経営を強いられている。特に我々トラック運送業界を取り巻く経営環境は厳しく、4月の消費増税に向けた駆け込み需要で一時的に荷動きも活発になったが、それ以降は反動により貨物量も減少し、燃料価格高騰、自動車関係諸税、高速道路料金、安全対策・環境保全へのコスト負担増などが直撃している。燃料価格については急激に高騰し、その後の高止まりの影響によりトラック運送事業者の経営は、正に危機的状況の下に推移し、事業存廃の岐路に立たされた。

山梨県トラック協会においては5月の通常総会にて新たに坂本政彦会長が選出され新体制でのスタートとなった。まずはじめに、昨年9月末に山梨県トラック協会、山梨県バス協会、山梨県タクシー協会の運輸関係3団体の約300人が集まり「経営危機突破決起大会」を開催し、出席した県選出国會議員等来賓をはじめ、広く社会に対してこの窮状を訴え、理解と協力を求めた。また、全国の会員事業者の悲痛な声を受け、全日本トラック協会が中心となり「燃料価格高騰に関する署名活動」を展開した。結果は目標の倍を超える207万人の署名が集まり、山梨県でも目標の3倍となる2万4千人の署名が集まった。この声を基に11月に「地域社会と国民生活を守るため、平成26年度トラック業界の要望を実現する会」を開催し、200名を超えるトラック議連関係の自民党・公明党の国會議員に、厳しい経営環境における早急な支援策及び要望の実現を訴えた。その結果、平成26年度補正予算により燃料費対策として、「環境対応型ディーゼルトラック」及び「自家用燃料供給施設」の導入に対する補助が実施された。

全国的に展開された「トラックの日」の取組は、『トラックは生活と経済のライフライン』を統一テーマとして、国内物流の基幹産業であり、ライフラインを支えるトラック輸送の重要性をPRし、業界としての輸送の安全確保と交通・労災事故防止対策、環境保全への取組、緊急救援物資輸送体制の整備を促進するものである。業界が抱える問題などについて多彩なイベントを通じ、広く県民に理解を深めてもらうことを目的に『トラックの日・山梨フェスタ2014』を昨年に引き続き、甲斐市「ラザウオーク」の駐車場において開催した。台風接近の悪天候であったが、来賓並びに多数の県民が来場し、開会式では環境標語の表彰式を実施した。

広報活動については、テレビ、ラジオ、新聞等により業界の厳しい経営環境等への理解と適正な運賃収受の必要性を強く訴え、荷主はもとより広く県民にトラック運送事業の危機的窮状を訴えるとともに、公正取引への理解と協力を求めるなど、経営環境の改善に資するため積極的な対応を図った。加えて、貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）に対する確かな対応を図るとともに、貨物自動車運送事業の関係法令等の改正、運輸安全マネジメント及び事業用自動車総合安全プラン2009に基づく新たな通達等への的確な対応を図るため、適正化実施機関による巡回指導や各支部例会及び各部会例会等を通じて周知徹底を図った。

さらに、災害応急対策として、緊急時における物資等の輸送業務の適正かつ円滑な実施を目的とした、山梨県並びに甲府市主催の総合防災訓練に参加した。また、交通被災遺児育英を目的とした『チャリティゴルフ大会』及び『100円募金運動』も全会員事業所で実施し、山梨みどり奨学会に対し寄付を行った。

II 事業概況

1. 交通労災事故防止等安全対策の強化

トラック運送事業は活動の場が場外であるため、第一に交通事故防止、労働災害防止が業界の使命と考え、事故防止対策委員会を軸に、適正化事業推進委員会及び労働問題等対策委員会、陸運労災防止協会山梨県支部の陸災防止推進委員会と連携し、社会的使命である輸送の安全に対する認識を新たにし、「運輸安全マネジメント」並びに「事業用自動車総合安全プラン2009」への的確な対応を軸に、万全な体制をもって事故防止の徹底を図るべく、事故防止対策を実施するとともに、事故防止及び再発防止対策のためのドライブレコーダー装着をはじめ、記録保存型アルコール検知器の導入、後方視野確認支援装置装着、衝突被害軽減ブレーキ装着、無事故・無違反をグループで競う山梨県主唱の『チャレンジ123』への参加等に助成事業を実施した。「トラックの日」のイベントにおいては、交通事故防止対策として、シートベルトコンビンサーでの衝撃体験を実施した。

さらに、全国的に実施される春・秋の交通安全運動、夏期及び年末年始交通事故防止県民運動や労働災害防止運動を積極的に推進するなかで労災保険の収支改善運動を推進するとともに、年末・年始輸送安全総点検運動を展開し、各支部役員及び各委員会委員による事業所巡回パトロールが実施され、事故防止に向け注意喚起の徹底を図った。

なお、平成26年中の県内における交通事故は、4,519件（対前年比-553件）、死者49人（対前年比+11人）、負傷者5,934人（対前年比-797人）であり、人口10万人当たりの死者数は5.68人で、全国平均の3.21人を上回っている。

また、道路貨物運送事業における労働災害事故は、死者2人（前年1人）、負傷者59人（前年63人）で厳しい状況が続いている。

さらに、県内事業用トラックの重大事故は件数24件（前年18件）、死者8人（前年5人）、負傷者21人（前年7人）【速報値】と前年に比べ件数、死者、負傷者ともに増加し、依然として厳しい情勢となっている。

全国的にも営業用トラックによる重大、悪質事故が頻発している状況の中で事故防止対策として、「交通・労災事故防止セミナー」を開催し、交通労働災害事故防止の重要性について再認識するとともに意識の高揚を図った。また自動車事故対策機構で行っている運転適性診断の受診促進並びに事業所内外の安全対策の推進を図り交通労災事故防止に努めた。

2. 環境対策の充実・強化

環境対策は環境保全対策委員会を中心に取り組んでいる。昨年に引き続き低公害車導入促進をはじめ、省エネ運転推進に係るデジタルタコグラフの導入の助成事業を実施した。「トラックの日」のイベントにおいては、一般社団法人環境優良車普及機構（LEVO）の協力を得て環境優良車（CNG燃料トラック）等の普及啓発活動を行った。また、環境保全対策としてのPRの重要性に鑑み、本年度も環境対策としての標語を一般公募し、寄せられた応募作品385点の中から『環境保全の期待を胸に 走れトラック 希望をのせて』を最優秀賞に決定し、ポスター及びポケットカレンダーはもとより各種広報媒体に使用し、環境保全への協力を呼び掛けるためのPR活動に有効活用した。ポスター及びポケットカレンダーは環境保全啓発活動の一環として会員、関係機関・団体等に広く配布した。さらに、アイドリング・ストップ運動の実効性を高めるため、蓄熱マット等の導入に対して助成を行うとともに、地球温暖化防止を図るためマスコミを通じてPR活動を実施する等、環境保全対策を積極的に展開した。

3. 地方貨物自動車運送適正化事業の推進

平成26年度巡回指導計画に基づき、コンプライアンスの確立を目指した巡回指導を実施するとともに、違法行為の調査及び指導に当たった。持ち帰りをはじめ無認可車庫等へのトラックの駐車について計画的なパトロールを実施し、適切な運行管理と車両管理等の徹底を図った。

また、地方適正化事業実施機関の中立性・透明性を確保するため評議、提言を目的とした第三者機関として、平成15年12月に設置された評議委員会を開催し、適正化事業の実施状況等について報告するとともに、事業の適正推進について協議をした。

また、12年目を迎えた安全性評価事業は、県内では新規14事業所、更新57事業所の計71事業所が安全性優良事業所として認定を受け、合計で188事業所となった。

なお、『山梨県過積載防止対策連絡会議』の正式委員として、過積載防止対策の推進及び事故防止対策に積極的に取り組むとともに、引越運送に関する利用者保護対策を総合的、効果的に推進するため設置された『引越運送利用者保護対策連絡会』の構成機関として、臨時出張輸送相談所の開設等により引越運送に係る苦情処理等を含めた利用者保護対策の推進を図った。また、適正化事業連絡会議等の開催を通じて、関東運輸局山梨運輸支局と連絡を密にしながら着実な事業推進を図った。

4. 輸送秩序確立対策の推進

業界の使命である、輸送の安全確保に万全を期すため、飲酒運転の根絶、過労運転・過積載・速度超過などの防止に努め、コンプライアンスの徹底を期すとともに、安全・確実な輸送サービスを実践し、事業経営の基盤確立を図るため『平成26年度輸送秩序確立運動』を推進した。

また、適正化事業実施機関との連携による指導の徹底を図るとともに、PR活動も積極的に展開し輸送秩序確立への理解と協力を求めた。

5. 労働環境の整備と人材確保事業の推進

経済の国際化、情報化等の進展による産業構造や企業活動の変化並びに労働市場、産業・雇用構造の変化が進む中で、近年の少子高齢化社会の進行や免許制度改正の影響もあり、若年労働者の確保が困難となりつつあることから、普通免許制度の見直しに向けた早急な対応が求められるなかで、県選出国會議員等への陳情活動をはじめ全日本トラック協会と連携した要望活動等を実施した。また、定期健康診断受診料及び自動車運転免許（トラック）取得費用の一部助成の実施等により、良質な労働力の確保に向けた体制の整備を図るとともに、引き続き労災保険収支改善に対する理解と協力を求めるなど各種事業の推進を図った。

6. 運輸事業振興助成交付金の適正運用

交付金の適正運用に当っては、交付金運営委員会を中心に県の指導を受け、特に環境対策、交通・労災事故防止対策に係る各種助成金事業並びにコンプライアンスの確立に向けた適正化事業等を推進するとともに、業界実態PRとしての『トラックの日』の開催、出張輸送相談所の開設、緊急災害出動訓練を実施した。さらに一般消費者への啓発事業として「消費者セミナー」、事業者への教育研修事業としての「交通・労災事故防止セミナー」を開催した。また、荷主並びに一般消費者に対し、厳しい経営環境下における公正取引の必要性を周知するため、テレビ、ラジオ、新聞等を活用した広報活動を実施した。特に交付金の使用に関しては県の指導も細部にわたり、より効果的に有効活用を図った。

7. 輸送サービスの改善

年間を通じて輸送相談窓口を協会本部に常設し、輸送ニーズの多様化に対応した輸送相談及び苦情等への適切な対応を図り、安全輸送の確保、その他公共の利便増進に資するための輸送サービス改善に努めた。

「消費者セミナー」を3月7日（土）、昭和町の「アピオ甲府」において、関西大学政策創造学部教授・政策学科長の白石 真澄氏を講師として「これからどうなる暮らしと経済」と題して開催し、230名の参加者があった。

また、引越し運送に関する利用者保護対策を目的として設置された『引越運送利用者保護対策連絡会』の委員として対応を図るとともに、「県民の日」のイベント会場並びに「中小企業組合まつり」において、臨時出張輸送相談所を開設するなど、総合的かつ効果的な利用者保護対策の推進を図った。

なお、荷主及び一般消費者から信頼される良質な輸送サービスの提供を主目的とした『正しい運転明るい輸送運動』を積極的に展開した。

8. トラック会館有効利用の促進

トラック会館が落成し22年を経過したが、利用状況は頗る順調に推移している。文字通り業界の参謀本部として、山梨県の地域交通運輸事業の総合センターとして有効に活用されるなど、果たした役割は大きく評価される。平成26年度においても各種会議及びセミナーの開催をはじめ、プロドライバー交通労働安全大会等の各種大会、支部主催による各種研修会、運行管理者研修等の各種講習会、フォークリフト運転技能講習等々、本会、支部及び会員並びに関係行政機関、関係団体等においてあらゆる機会に有効利用された。

9. 各種委員会及び並びに部会活動の活性化

総務委員会を軸に、交付金運営委員会等の各委員会及び危険物車両部会等の各部会においては、それぞれの目的に従って社会・経済情勢に的確に対応すべく諸活動を活発に実施した。

『交付金運営委員会』においては、交付金制度本来の目的である輸送力の確保、輸送サービスの改善、安全運行の確保、さらには環境対策等に対応すべく諸施策を充実強化し、業界内の近代化を促進させるとともに各事業を実施した。

『労働問題等対策委員会』においては、社会経済の変遷により発生する労働問題等に適宜対応するため諸施策を検討・執行するとともに、労災保険収支改善並びに労働時間の短縮等労働環境の改善に寄与するため各事業を実施するとともに、定期健康診断やS A Sスクリーニング検査助成事業の推進により最近増加傾向にある健康に起因する事故の防止に努めた。また、人材確保のため自動車運転免許（トラック）取得費用にも新たに助成制度を設けた。

『環境保全対策委員会』においては、環境啓発ポスター並びにポケットカレンダーの作成配布、環境標語の募集、アイドリングストップ運動の推進をはじめ、低

公害車導入促進、エコドライブ管理システムの一環としてデジタルタコグラフの導入助成等、トラック輸送に起因する環境汚染を排除し、環境保全を図るため諸施策を審議し実施した。

『適正化事業推進委員会』においては、貨物自動車運送適正化事業実施機関との密接な連携のもと、会員事業者におけるコンプライアンスの確立と健全経営の推進を基本に事業を実施した。

『事故防止対策委員会』においては、「運輸安全マネジメント」並びに「事業用自動車総合安全プラン2009」を基本として、事故防止及び再発防止対策のためのドライブレコーダー装着をはじめ、記録保存型アルコール検知器の導入、後方視野確認支援装置装着、衝突被害軽減ブレーキ装着等助成事業を実施した。トラック輸送に起因する交通事故及び労働災害を限りなくゼロに近づけるため、事故防止対策の計画推進及び実践活動を実施した。

『事業推進委員会』においては、業界内の資質の及び社会的地位の向上を目的とした「トラックの日・山梨フェスタ2014」の開催、交通遺児育英チャリティゴルフ大会及び100円募金活動、緊急物資輸送訓練等の各事業を実施した。

10. 広報活動の推進

トラック運送事業の社会的重要性と位置付けを明確にするとともに、業界の危機的な経営環境と再生産可能な適正運賃収受の必要性を強く訴えるため、昨年に引続きテレビ、ラジオ、新聞等により荷主をはじめ広く一般社会に対してPR活動を実施した。

また、イメージの向上を図り『トラックは生活と経済のライフライン』をPRするため、年間を通して取り組んでいる環境対策や事故防止対策等の業界実態を含め、平成5年に制定された10月9日の『トラックの日』を中心にPR活動を実施し、今年度は協会オリジナルイメージキャラクターを作成した。

さらに、ホームページの内容の充実と合わせ、毎月発行している「山梨トラックニュース」は、可能な限りリアルタイムな情報提供を行うよう努めた。

なお、環境対策としてのポスターは、山梨広告賞の「奨励賞」を受賞した。山梨広告賞は通算13回目の受賞となり内容的にも毎年高い評価を受けている。

11. 従業員福利厚生事業の推進

労働基準法に定める法定労働時間並びに変形労働時間制の定めによる所定労働時間を越える場合の対応として届出が必要となる36協定届出の指導、全ト協グループ保険の勧奨等により従業員の福利増進を図った。

12. 表彰の実施

5月28日開催の通常総会において、永年役員功労、優良従業員等に対する表彰を行った。また11月17日開催の「プロドライバー交通労働安全大会」にお

いて優良運転者の表彰を行った。昨年中の受賞者は別表のとおりであり、多くの方々が受賞の栄に浴した。

なお、平成27年1月20日に『ベルクラシック甲府』において、平成26年にそれぞれの部門において活躍された表彰受賞者の祝賀会が開催され、その栄誉を称えた。

13. 支部活動の活性化促進

支部の自主独立体制を確立し、支部員参加による積極的支部活動の促進を図るための定例会をはじめ、ボランティア活動、さらには支部員同士の交流や親睦的な活動を目的とした各種事業を実施した。

また、関係法令等に係る講習会や各種研修会を各支部単位で開催するなど積極的な活動を展開した。

14. 運行管理者試験対策講座の開講

年2回行われている運行管理者試験について、昨今の合格率の低さを鑑み、より質の高い、優良な運行管理者を育成すべく、運行管理者試験対策講座を開講。

運行管理や労務管理等におけるスペシャリストを育成し、重大事故及び労働災害を少しでも減少させ、安心・安全で良質な輸送サービスを提供するための人材育成を行った。

【受講者数45名・受験者数37名（受験率82.2%）・合格者数17名（合格率46%）】

15. 山梨トラックステーション利用状況

トラック業界は多くの困難を抱えながらも物流の主役として活躍してきた。山梨トラックステーションではこれを支援することで「社会との共生」という目標に向けた安全で質の高い輸送サービス提供の一助となるべく、施設目的に添った業務の推進に創意を加えながら取り組んできた。

しかし、ここ数年来に亘るトラック運送事業の厳しい経営状況が山梨トラックステーションの運営にも色濃く影響しはじめているなかで、利用者への更なるサービスの向上に努めたが、テナントである食堂が6月いっぱい撤退したため、実績悪化に大きく影響した。このような状況下において事業存続について検討した結果、平成28年3月末をもって山梨トラックステーションは閉鎖することとなった。